

平成26年第4回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成26年3月28日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集あいさつ
議案上程（説明）
- 第 4 報告第6号 専決処分事項の報告について
- 第 5 報告第7号 専決処分事項の報告について
議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 6 議案第38号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第39号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第12号
- 第 8 議案第40号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号
- 第 9 議案第41号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号
- 第10 議案第42号 平成26年度一般会計補正予算第1号

追加議事日程

追加議案

- 第 1 議案第43号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 事務局長	杉澤哲君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
------	------	---------------	------

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、飛澤 龍右エ門君、14番、森元 淑雄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第3、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。

平成26年第4回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつ

といたします。

はじめに、県内12町村が事務事業の共同電算処理に向け、平成25年度から順次作業を行っておりますが、本町では現在、住民基本台帳や町税等の基幹系システムの本年6月稼働を目指し、移行作業を秋田県町村電算システム共同事業組合と連携し進めております。

これにより、本年7月以降に新システムから発行される国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び保育料の納付書に関し、全国のコンビニエンスストア及び東北管内のゆうちょ銀行での納付も可能となります。また、簡易水道、下水道及び農業集落排水の各システムについては、本年10月に新システムへの移行が完了予定となっており、稼働後に発行される納付書につきましても、コンビニエンスストア及びゆうちょ銀行での納付が可能となります。

今後とも、納税者や利用者の皆様方の利便性に配慮したシステム運用に取り組んでまいります。

次に、東京電力株式会社からの賠償金の受領状況についてですが、東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故に係る損害については、放射能測定器購入費用及び測定業務に係る人件費として、三次にわたり合計791,125円を賠償請求しておりましたが、放射能測定器購入費用569,100円を3月5日、受領いたしました。

測定業務に係る人件費については、「検査業務に係る実務の時間外が対象」とされており、現時点で町の請求内容は対象外との見解が示されております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第6号及び報告第7号「専決処分事項の報告について」ですが、落雪による車両損壊事故等に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第38号「美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」ですが、人事院の職員給与の改定に関する勧告に鑑み、美郷町一般職の職員の昇給制度を改正したく、お諮りするものです。

議案第39号「平成25年度美郷町一般会計補正予算第12号」についてですが、国の平成25年度補正予算に伴い、学校施設耐震改修工事等を平成26年度予算から25年度予算に移行することによる歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

議案第40号「平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号」についてですが、歳出の組み替えに伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第41号「平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号」についてですが、施設

管理事業の平成26年度事業への繰り越しに伴う繰越明許費の補正について、お諮りするものです。

議案第42号「平成26年度美郷町一般会計補正予算第1号」についてですが、議案第39号「平成25年度美郷町一般会計補正予算第12号」により、平成26年度予算の一部を25年度予算に計上したことに伴う歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎報告第6号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、報告第6号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第6号についてご説明いたします。2ページ、専決処分書をお願いします。_____に_____において発生した_____について_____に示談が成立し、_____に専決処分をしたので報告するものでございます。相手方は_____で、_____において_____ものでございます。_____に3の損害賠償額及び和解の要旨の記載内容で示談が成立しております。なお、_____として計上しております。また、_____に計上しております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第6号の説明が終わりました。

◎報告第7号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、報告第7号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 報告第7号についてご説明いたします。4ページ、専決処分書をお願いします。_____に_____において発生した_____について_____に示談が成立し、_____に専決処分をしたので報告するものでございます。相手方は_____で、_____したものでございます。_____に3の損害賠償額及び和解の要旨の記載の内容で示談が成立しております。_____については_____。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第7号の説明が終わりました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第38号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第38号についてご説明いたします。提案理由ですが、平成24年官民の給与水準は50歳代後半層において、公務員が上回っているとし、昇給制度の見直しが人事院勧告でなされ、国においては平成25年6月に給与法を改正し、平成26年1月1日から施行となっております。また、平成25年、秋田県人事委員会において同様の措置を講ずるよう勧告がなされたところであり、本町も勧告に準じて措置を講ずるものであります。次のページ、別紙改正条例案及び議案資料集1ページに、新旧対照表が記載されております。改正の内容は、55歳を超える一般職の昇給について標準の勤務成績では昇給はせず、勤務成績が極めて良好である場合または特に良好である場合におこなうものとする改正であります。詳細でございますけれども、議案資料集1ページ下段の3項、昇給号給表をご覧ください。これまで勤務成績がAの極めて良好の場合は4号給以上、Bの特に良好の場合は3号給、Cの良好、標準の場合は2号給、Dのやや良好でない場合は1号給昇給としておりましたが、改正後は、Aの極めて良好の場合は2号給以上、Bの特に良好の場合は1号給昇給しますが、C・D・Eの場合は昇給しないとするものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今の説明の勤務成績が「極めて良好」と「特に良好」の場合に限りというところで、それはどういう判断基準と言いますか、そういうのはどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 「特に良好」「極めて良好」の考え方でございますけれども、美郷町一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則で規定されておまして、職員の勤務成績に応じて決定することになってございます。

○議長（高橋 猛君） 再質問ですか。9番、泉美和子君。

○9番（泉 美和子君） 勤務成績の具体的な、どういうところで判断するものですか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） はい。現在の対応でございますけれども、通常の勤務状態であれば「良好」と判断しているところでございまして、合併後におきましては、Bの区分に該当された例が1件ありますが、これは全国的な研修における論文で最優秀賞を得たという特殊な事例でございまして、それ以外の場合は、Cの「良好」という対応をしているところでございます。町では、現在人事院評価制度を施行しておるところでありますけれども、今言った職員の処遇につきましては今後検討して参りたいと考えてございます。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。はい、9番、泉美和子君。

○9番（泉 美和子君） 人事院の勧告と国の国家公務員の法律改正に基づいていることだと思ひますけれども、例えば、これを実施しなかったことによって何か国からペナルティがあるとか、そういうことがあるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） これは、あくまでも町の条例でございますので、町の議会で判断すべきことと考えてございまして、国の方からの指示等はございません。あくまでも勧告が出ているという状況でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）

それでは、まず原案に反対者の発言を許可します。9番泉 美和子君登壇願ひます。

(9番 泉 美和子君 登壇)

○9番(泉 美和子君) 議案第38号に反対の立場から討論いたします。長引くデフレ不況のもと4月からの消費税の増税はさらに景気を冷え込ませることは明らかであります。今景気対策で求められているのは正規雇用の拡大と賃金の引上げです。そういう中で本案は55歳以上の職員の昇給停止であり、人事院勧告にならったとはいえ、実質賃下げであります。職員の生活設計や地域経済にも影響が大きいものであり、また、職員の士気にもかかわる問題であると思いますので実施すべきでないと考え、反対いたします。

○議長(高橋 猛君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで討論を終わります。

議案第38号について、これより採決いたします。異議がありますので起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者14名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数であります。よって、議案第38号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第39号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第12号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(本間 和彦君) 議案第39号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、2億5,328万1千円を追加するものでございます。はじめに11ページ第2表、繰越明許費補正からご説明いたします。6款1項農業経営等復旧再開支援対策事業でございますが、事業主体であります秋田県が次年度へ繰越とすることによるものでございます。続きます4件につきましては、いずれも国の平成25年度補正予算関連でございます。6款1項圃場整備事業支援事業でございますが、事業主体であります秋田県が次年度へ繰越とすることによるものでございます。続きます

て8款2項社会資本整備総合交付金事業、10款2項小学校施設環境整備事業及び同じく3項中学校施設環境整備事業でございますが、年度内完了が見込めないため、次年度に繰り越しするものでございます。以上5件の繰越明許費の追加でございますが、事業の詳細につきましては、歳入歳出予算のなかで説明をさせていただきます。

続きまして12ページ、第3表地方債補正をご説明いたします。国の平成25年度補正予算により町の平成26年度当初予算から平成25年度予算へ事業を移行するにあたり、その財源として起債する農業生産基盤整備事業債、全国防災事業債及び緊急防災・減災事業債を追加し、同じく過疎対策事業債の限度額を増額補正するものでございます。詳細につきましては、歳入の中でご説明いたします。

次に歳入をご説明いたします。15ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、平成25年度分の普通交付税分全額を計上するものでございます。なお、国の補正予算により、496万4千円が追加交付されておりますので、今年度の普通交付税分の総額は59億2,407万6千円でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 13款2項5目1節社会資本整備総合交付金につきましては、国の補正により交付金の追加配分があったことから増額補正をお願いするものでございます。補助率は65パーセントでございます。

○教育施設課長（梅山 正之君） 同じく6目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金の公立学校施設整備費補助金でございますが、平成26年度一般会計補正予算におきます天井設備等耐震改修工事につきまして、国の平成25年度東日本大震災復興特別会計第1次補正予算分の防災強化機能事業として採択をいただき、交付決定をいただきましたので、25年度における予算補正をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（村山 太郎君） 14款2項2目民生費県補助金でございますけれども、こちらは、各自治体で実施しましたいわゆる福祉灯油の助成事業につきまして、県による補助が実施されることになりましたので、補助見込み額を増額計上させていただいております。ちなみに補助率は2分の1でございます。

○農政課長（深澤 克太郎君） 同じく5目農林水産費県補助金であります。2節農業振興費補助金であります。今冬の豪雪により農業用施設やリンゴ等の果樹の被害が甚大でありまして、2月の県議会で農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金の追加があり、増額補正するものであります。補助率は、パイプハウス等の復旧費6分の1、解体費3分の1、リンゴ等の補植・改植2分の

1であります。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、19款5項5目1節雑入の保険金受入金ですが、報告第6号で説明した車両損壊事故にかかる賠償保障保険金であります。

○企画財政課長（本間 和彦君） 続きまして20款1項町債でございます。今回は、国の補正予算により予算化する事業につきまして、その財源として補正するものでございます。5目農林水産業債でございますが、経営体育成基盤整備事業費負担金に対する財源として計上するものでございます。7目土木債でございますが、社会資本整備総合交付金事業の財源として計上するものでございます。9目教育債でございますが、小中学校施設等の天井設備耐震化事業の財源として計上するものでございます。歳入は以上でございます。

○福祉保健課長（村山 太郎君） 続きまして、17ページの歳出をご説明申し上げます。3款1項1目社会福祉総務費は、歳入の14款でご説明いたしました県補助の実施に伴う財源補正でございます。

○農政課長（深澤 克太郎君） 続きまして、6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金であります。10月以降の降雪による農業用施設等の被害に対して12月議会定例会で補正を計上して議決していただいておりますが、それ以降の被害が甚大でパイプハウス等の被災施設108件の増、面積1万207平方メートルの増、リンゴ等の果樹被害件数14件増、被害面積2万620平方メートルの増、補植・改植の希望本数が411本あり、町では、県の補助事業とあわせてパイプハウス等の復旧事業費の3分の1を、解体費につきましては2分の1を、果樹の補植・改植については事業費の2分の1を補助するものであります。なお、農業経営等復旧・再開対策支援事業費補助金については、12月補正予算分も含めて全額26年度に繰り越しをお願いするものであります。

次に8目農村整備費19節負担金補助及び交付金であります。国の補正予算により事業実施主体の秋田県が平成25年度に予算を追加し、26年度に繰り越しをするため、町でも負担金相当分を同様に措置するための増額補正予算であります。

○建設課長（鈴木 隆君） 8款2項3目13節ですが、国の補正によりまして、交付金の追加配分があったことにより増額補正をお願いするもので、増額補正に伴い、平成26年度に予定しておりました事業を前倒しするものでございます。業務の内容につきましては、道路のストック点検業務といたしまして、町道に付帯するコンクリート構造物や標識、照明灯、法面などの長寿命化に向けた点検やひび割れなど道路正状調査等を実施するものでございます。同じく4目15節工事請負費ですが、石名館橋及び中島橋の工事实績により減額補正をお願いするものでございます。

○教育施設課長（梅山 正之君） 10款2項1目学校管理費でございます。歳入の13款2項6目1節小学校費補助金で説明をさせていただきました町内3小学校の防災強化機能事業の対応費でございます。13節委託料に設計管理委託料を、次のページですが、15節工事請負費に天井設備等耐震改修工事費を計上して繰越明許費としてお願いするものでございます。22節補償補填及び賠償金は千畑小学校グラウンド東の道路でございますが、そこに張り出している敷地内樹木からの落雪で被害のあった車両への賠償金の補正をお願いするものでございます。

次に3項1目学校管理費でございますが、小学校同様に歳入13款2項6目2節中学校費補助金の防災強化機能事業の対応費を13節、15節に計上して繰越明許費としてお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間 和彦君） 14款の予備費でございますが、歳入歳出の差額を調整するものでございます。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 小学校の天井設備、それから中学校の天井設備について質問いたします。学校の工事ということで、工事される期間が限定されると思いますけれども、片やこの工事は特殊な業種にお願いすることになるわけですけれども、25年度補正に変わった意味での影響やそこら辺の流れをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山 正之君） 26年度の一般会計予算においても工事の内容等のご説明させていただきました。天井の隅へのクリアランスの確保と現在天井のある部分につきましては撤去、そしてそれを支える構造材の補強、再設置という工程になろうかと思っております。そのためには、足場の設置等もかなりの面積が必要でありまして、極力学校活動に影響のないような工期を選定していくということで確認をしております。影響のない方法では、夏休み・冬休みでの集中工事を、受注された業者さんには負荷がかかる訳でございますが、これはやむを得ないのではないかと考えております。できるだけ通年工期的、長い期間をとりまして、スポット的な作業をしながら進めさせていただきたいと思っております。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 7番深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 期間を限定されて集中的におこないたいとありましたけれども、町内業者の育成という意味からも、いろいろ配慮をご検討いただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第12号は原案のとおり決しました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第40号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山 太郎君） 議案第40号について、ご説明申し上げます。25ページをお開き願います。歳出でございますけれども、11款1項1目一般被保険者保険税還付金でございますけれども、被保険者の転居日遡及適用に伴いまして、保険税の還付が生じたために所要額、予算との不足額を補正するものでございます。

続きまして、12款1項の予備費ですが、こちらにつきましては今回の補正内容を調整するために減額するというものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第41号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(鈴木 隆君) 議案第41号についてご説明いたします。29ページをお願いいたします。第1表繰越明許費補正の1款2項施設管理事業の130万円につきましては、西高方町のマンホールポンプ場に設置しております2号ポンプが故障し、修繕に50日程度要するため、繰り越すものでございます。なお、現在は仮設ポンプで対応している状況であります。以上です。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号 平成25年度美郷町下水道事業

特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第42号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第1号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間 和彦君） 議案第42号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、1億781万9千円を減額するものでございます。はじめに34ページ、第2表地方債補正からご説明いたします。今回は、国の平成25年度補正予算により、町の平成25年度予算に事業を移行することにより、その財源として計上しておりました合併特例債及び過疎対策事業債相当額の限度額をそれぞれ減額するものでございます。

○福祉保健課長（村山 太郎君） 続きまして、歳入をご説明いたします。38ページをお開き願います。13款2項3目のがん検診推進事業費補助金でございますけれども、こちらは女性特有のがんである乳がん・子宮がんの検診につきまして、過去に検診無料クーポンの配布を受けた者の未受診となっている方のクーポンの再配布が国の補助対象として追加になりましたので、歳出においてクーポンの配布や検診に係る費用を補正計上するとともに、歳入におきまして国庫補助見込み額を補正計上させていただくものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 同じく5目1節の社会資本整備総合交付金につきましては、平成25年度の増額補正により26年度予算からの減額をお願いするものでございます。

○教育施設課長（梅山 正之君） 同じく6目1節、2節の公立学校施設整備費補助金でございますが、天井設備等耐震改修工事につきまして25年度予算措置をいただきましたことから同額を減額させていただくものでございます。

○農政課長（深澤 克太郎君） 続きまして、14款2項5目2節農業振興費補助金、経営体育成事業費補助金でございますが、国の予算で今冬の豪雪により被災農家への支援対策が追加され、農業用ハウス等の再建、修繕への助成の追加補正がありました。補助率は再建、修繕、解体、撤去についても2分の1であります。

- 住民生活課長（小原 隆昇君） 17款1項基金繰入金5目1節百目木地区処分場基金繰入金は、仙南地区百目木の一般廃棄物処分場東側に柵を設置したく、基金による対応をお願いするものでございます。詳細につきましては、歳出においてご説明いたします。
- 商工観光交流課長（高橋 一久君） 次のページをお願いいたします。19款5項5目雑入でありますが、来月19日、20日の実施予定でございます、日本航空連携による大田区子どもガーデンパーティーについて10組20人の参加で予定しておりましたが、募集の結果15組の応募がございました。そこで日本航空と協議してございましたが、日本航空側の取り計らいにより、追加5組を受け入れていただくことで了解をいただきました。その参加費用5組分を追加計上するものであります。
- 企画財政課長（本間 和彦君） 続きまして20款1項町債でございます。5目農林水産業債、7目土木債及び9目教育債でございますが、国の平成25年度補正予算により、町の平成25年度予算へ移行されました事業につきまして、その財源として計上しておりました過疎対策事業債及び合併特例債をそれぞれ減額補正するものでございます。歳入は以上でございます。
- 商工観光交流課長（高橋 一久君） 次のページ歳出でございます。2款1項6目企画費でありますが、歳入でもご説明いたしましたが、日本航空連携による大田区子どもガーデンパーティーへの5組10人分の追加経費をお願いするものでございます。9節は10人分の旅費、11節はガーデンパーティー交流会費等の費用、12節は旅行傷害保険料の追加でございます。
- 福祉保健課長（村山 太郎君） 4款1項2目予防費でございますが、歳入でご説明いたしました乳がん、子宮がんに係ります無料クーポンの再配布に伴う補正でございます。13節が検診の委託料、11節、12節、14節は事務経費でございます。
- 住民生活課長（小原 隆昇君） 3目15節仙南地区一般廃棄物最終処分場柵設置工事でございますが、同処分場につきましては去る3月6日、秋田県から現地を確認いただきました。同18日に廃止の確認が完了してございます。その際、東側野球場との間に侵入防止用の柵を設置するようにとの指摘を受け、雪解け後に対処することとし、補正をお願いするものでございます。
- 農政課長（深澤 克太郎君） 次に6款1項3目19節経営体育成支援事業補助金であります。平成25年11月以降の大雪による農業被害による被災した農業者に対し農産物の生産に必要な施設の復旧及び施設の撤去等を緊急的に支援するため、国の事業を使って支援するもので、被災施設件数119棟、被災施設面積1万2,362平方メートル、復旧事業費4,435万4千円の事業費で事業費の2分の1を助成するものであります。また、ハウスの撤去についても2分の1助成となります。先

に議決いただきました議案第39号平成25年度一般会計補正予算第12号中の農業経営等復旧・再開対策支援事業費とあわせると農業用ハウス再建の補助率は6分の5、撤去については10分の10となります。

次に8目19節経営体育成基盤整備事業費負担金であります。秋田県が平成25年度予算に追加し、26年度に繰り越したため、26年度当初予算から減額するものであります。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 次のページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費13節委託料であります。美郷雪華酵母の保管業務についてです。株式会社高橋酒造店との協議が整いましたので、その管理費用12カ月分の追加をお願いするものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 8款2項3目13節の測量調査委託料ですが、平成25年度の増額補正に伴い、平成26年度に計画しておりました道路ストック点検業務委託料の減額補正をお願いするものでございます。

○教育施設課長（梅山 正之君） 10款2項1目学校管理費と次の10款3項1目学校管理費それぞれの13節、15節についてですが、歳入同様に平成25年度予算に補正をいただきましたので同額を減額させていただくものでございます。

○企画財政課長（本間 和彦君） 次のページをお願いいたします。14款の予備費でございますが、歳入歳出の差額を調整するものでございます。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時46分)

(午前10時47分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長（高橋 猛君） ただいま配布しました追加日程表のとおり、議案が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時48分)

(午前10時49分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議案第43号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第43号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。契約書の案及び入札執行状況説明書も併せてご覧いただきたいと存じます。提案理由ですが、美郷町宿泊交流施設建築工事について3月26日に一般競争入札を施行した結果、1億9,958万4千円で美郷町飯詰の株式会社小田島工務店に落札となりましたので契約にあたり、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。なお、本工事の工期は、議会の議決後の着工、完成が平成26年12月2日となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第43号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第4回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時51分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成26年3月28日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 飛 澤 龍右エ門

署 名 議 員 森 元 淑 雄